

平成21年度 国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧

名 称		期 間	募集人員	目 的 及 び 受 講 対 象
特別支援教育研究研修員制度		平成21年4月15日(水) 、 平成22年3月17日(水)	別 途	<目的> 各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、本研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「重点推進研究」等に直接参画し研究を行うことにより、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図る。 <対象> (1) 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する職員であること。 (2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者又は立つことが期待される者であること。
特別支援教育専門研修	第一期 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 知的障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム 病弱教育専修プログラム	平成21年5月11日(月) 、 平成21年7月10日(金)	80名	<目的> 障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース：主に特別支援学校の教育対象 重点選択プログラムとして、知的発達の遅れを伴う自閉症、 重度・重複障害、 情報手段活用をそれぞれ扱う 視 覚 障 害 ・ 聴 覚 障 害 教 育 コー ス：主に特別支援学校の教育対象 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース：小中学校等の教育対象 <対象> 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において、当該障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。
	第二期 視覚障害・聴覚障害教育コース 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム	平成21年9月2日(水) 、 平成21年11月10日(火)	40名	
	第三期 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム 発達障害教育専修プログラム	平成22年1月6日(水) 、 平成22年3月12日(金)	80名	
政策課題の推進を図るための指導者研修				
特別支援教育コーディネーター 指 導 者 研 究 協 議 会		平成21年11月25日(水) 、 平成21年11月27日(金)	60名	<目的> 各都道府県等において、特別支援教育コーディネーターの養成・活動等に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決及び特別支援教育の推進に資することを目的とする。 <対象> 教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター指名教員とする。 内容として、特別支援教育コーディネーターがかかわる諸課題について 広く情報交流を予定
交 流 及 び 共 同 学 習 推 進 指 導 者 研 究 協 議 会		平成21年11月16日(月) 、 平成21年11月17日(火)	80名	<目的> 各都道府県等において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資する。 <対象> 交流及び共同学習を推進する立場にある教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校、特別支援学校の教員とする。
教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修				
発達障害教育指導者研究協議会		平成21年8月5日(水) 、 平成21年8月6日(木)	120名	<目的> 各都道府県等において、発達障害のある子どもに対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高め、各地方公共団体の支援・指導の充実に資する。 <対象> 教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター指名教員とする。 特に、幼稚園、高等学校からの参加を想定した分科会を設定見込
教職員の指導力の向上を図るための指導者研修				
特別支援学校寄宿舎指導実践 指 導 者 研 究 協 議 会		平成21年7月23日(木) 、 平成21年7月24日(金)	80名	<目的> 各都道府県において、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員等による研究協議等を通じ、寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実に資する。 <対象> 特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場に立つ寄宿舎指導員、教員並びに指導主事等とする。

注1：各研修の募集人員は、各都道府県等教育委員会へのニーズ調査(H20.9.16依頼)の結果を踏まえ決定している。

注2：実施に当たっては、諸事情により、日程や内容を一部変更することがある。

注3：この他、教員免許状更新制の本格実施を踏まえ、学校の夏季休業期間中に、更新講習を開設するよう検討中である。

(8月下旬、3日間、教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項、18時間、対象：特別支援教育担当教員、として検討中)